



# 広島弁護士会

Hiroshima Bar Association



「遺言の日」記念シンポジウム

# 新しい 遺言のススメ



## ～弁護士が解説する相続法改正～

ご存知ですか？平成30年7月6日に相続法が改正されて、遺言の制度が一部新しくなりました。そんな今だからこそ、遺言や相続の制度について勉強してみませんか？

**参加  
無料**

平成  
31年

# 4月15日(月)

午後1時30分～午後5時

場所：広島弁護士会館

主催：日本弁護士連合会・広島弁護士会  
後援：広島県・広島市

広島市中区上八丁堀2-73  
電話：082-228-0230

### 第1部 相続法改正に関する解説

<午後1時30分～午後3時>

● 講師 宮崎 翔太(弁護士)

### 第2部 無料法律相談会

<午後3時～午後5時>



第2部 無料相談会  
申込み用紙

**FAX 082-228-0418** 【申込期限】平成31年4月12日(金)

第2部「無料法律相談会」に参加ご希望の方は、お名前、住所をご記入の上、FAX送信ください。  
※第1部の事前申込みは必要ありません。

お名前：

住所：

ご記入頂いた情報は、当会からのイベント等のお知らせ以外には使用しません。